

「なぜ、少年院で人生が変わるのか？」

武藤 杜夫 氏

入場
無料

平成30年2月23日(金)

13:30~16:00(開場:13時)

沖縄市民会館大ホール

(沖縄市八重島1丁目-1-1 電話:098-939-0022)

【参加申込】
参加人数把握のため裏面の
「参加申込書」にてお申
込みをお願いします。

講師: 武藤 杜夫 氏 (むとうもりお)

日本こどもみらい支援機構代表
(元沖縄少年院法務教官)

1977年9月6日、東京都生まれ。中学生時代から非行が始まり、問題行動が深刻化。ボクシングジムに入り浸り、学校をボイコットしていたため、成績は3年間オール1。おちこぼれの烙印を押される。その後は、ヒッチハイクで全国を放浪するなど浮浪児同然の生活を送るが、教育者としての使命に目覚めると、一転、独学による猛勉強を開始。一発合格で法務省に採用される。2009年には、沖縄少年院の法務教官に着任。逆境から獲得した人間力で多くの非行少年を感化し、更生に導くなど、短期間でめざましい実績を上げる。マスコミの注目を集め、スーパー公務員として将来を嘱望されるが、2017年、幹部への昇任を固辞して突然退職。同時に、教え子である少年院の卒業生らと「日本こどもみらい支援機構」を設立し、代表に就任する。現在は、沖縄全島を舞台に、非行を始め、不登校、ニート、ひきこもりなど様々な問題を抱える青少年と現場最前線で交流しているほか、講演活動、執筆活動などにも精力的に取り組んでおり、その活躍の場は全国へと広がっている。

平成28年12月14日、「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律は再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的としています。地方公共団体においても、地方における推進計画を定め、地域の状況に応じた施策を講ずるべき努力義務が規定されました。県民の理解を土台としつつ、地域社会の協力を得ながら国・地方・民間とが連携し総合的に施策を推進していくことが求められています。**出逢いによって人は変われます。**今回の講演会が、それぞれの地域で積み重ねてきた活動を基礎として更なる取り組みを進めて行く機会となることを願います。

主催: NPO法人沖縄県就労支援事業者機構

共催: 沖縄県協力雇用主会・中部保護区協力雇用主会・中部保護区保護司会

後援(予定): 那覇保護観察所・沖縄県・沖縄県教育委員会・沖縄市・沖縄県市長会・沖縄県町村会

沖縄県保護司会連合会・(更)沖縄県更生保護協会・(更)かじゅまる沖縄・(一社)沖縄産業開発青年協会

沖縄県更生保護女性連盟・沖縄県BBS連盟・沖縄弁護士会・(一社)沖縄県PTA連合会・沖縄県高等学校PTA連合会

(株)沖縄タイムス社・(株)琉球新報社・NHK沖縄放送局・琉球放送(株)・沖縄テレビ(株)・琉球朝日放送(株)



連絡先: NPO法人沖縄県就労支援事業者機構(事務局) 那覇市首里平良町1-29-4 更生保護法人かじゅまる沖縄2F
電話: 098-963-9687 FAX: 098-963-9689 携帯: 090-2514-8687(大盛)・090-5382-8686(上原)

E-mail: oki-kikou@amail.plala.or.jp http://www.okinawa-syuuro.jp/

期 日： 平成30年2月23日（金）
時 間： 13：30～16：00（開場：13時）
会 場： 沖縄市民会館大ホール

「参加申込書」

※参加人数把握のためご協力をお願いします。

- ・下記項目をご記入のうえ、FAXにてお申込みください。
(または、下記項目内容をメールにてお送りください)

E-mail : oki-kikou@amail.plala.or.jp

申込日：平成 年 月 日

【お申込み】

団 体 名	
連 絡 先	
担 当 者	

【ご参加】

参加人数	
代表者氏名	

FAX: 098-963-9689

